

移行により目指すもの

現在、移行に向けていろいろな取り組みを進めています。「命（いのち）」「生活（くらし）」「未来（みらい）」という3つの観点で、市民にいつまでも愛される「命と笑顔が輝くまち」を目指します。

命

（いのち）

命・子どもを守る施策 × 保健所の設置

保健所の機能を活用し、市民の命と健康を守ります

市が保健所を設置することで、これまで府の保健所と市がそれぞれ行ってきた保健衛生に関する事務を一元化し、命を守るより質の高い施策の推進を図ります。

生活

（くらし）

生活・まちを守る施策 × 権限強化・利便性向上

安全安心で暮らしやすいまちを整備します

現在、府が行っている多くの事務を市が行うことで、より市民ニーズを反映した、きめ細かなサービスの提供を行います。

未来

（みらい）

次代につなぐ施策 × 都市格の向上

高い都市格を有し、市民が誇りに思えるまちを次代につなぎます

市のブランド力を向上し、他市にはない特色と魅力を一層高め、府のみならず、関西・全国へとより広い視野で、都市格を向上させます。

寝屋川市は 中核市 移行を 平成31年4月の 目指しています



市が目指す平成31年4月の中核市移行まであと1年。3月市議会定例会で、「中核市の指定に係る申出」が可決されたのを受け、今後、府の同意、国の指定などの手続を始め、保健所の設置や職員の派遣研修など、スムーズな移行に向けた準備を着実に進めていきます。
※詳しくは「中核市移行基本方針」（市ホームページ）などをご覧ください。
関係 都市プロモーション課



府が担当する事務	警察の設置など 児童相談所の設置（必置）、国道・府道の管理など	府の事務の約6割を実施	府の事務の約8~9割を実施
	保健所の設置 産業廃棄物に関する事務など 環境に関する事務など		
一般市 （四條畷市・交野市など）	府の事務の約1割を実施	中核市 （人口20万人以上） 全国で54市 （豊中市・枚方市など）	政令指定都市 （人口50万人以上） 全国で20市 （横浜市・大阪市など）
	現在	移行後	

市の種類と事務の範囲

力は創造など、いろいろなメリットがあります。市は現在、施行時特例市ですが、中核市に移行することで、現在府が行っている民生や保健衛生に関するものなど約6割の事務を市が行えるようになります。市で保健所を設置することになります。これにより、市民ニーズにより迅速かつ的確に対応した行政サービスの提供や特色ある新たな施策等による市の魅力創造など、いろいろなメリットがあります。

中核市になると、変わるでしょう！



◆ 中核市って何？ ◆

法で定められた要件（人口20万人以上）を満たし、国から指定を受けた市で、横浜市、大阪市などの政令指定都市に次いで大きな行政権限を持ち、より多くの行政サービスを実施することができます。
全国1,718市町村のうち中核市は54市だけです（平成30年4月現在）。